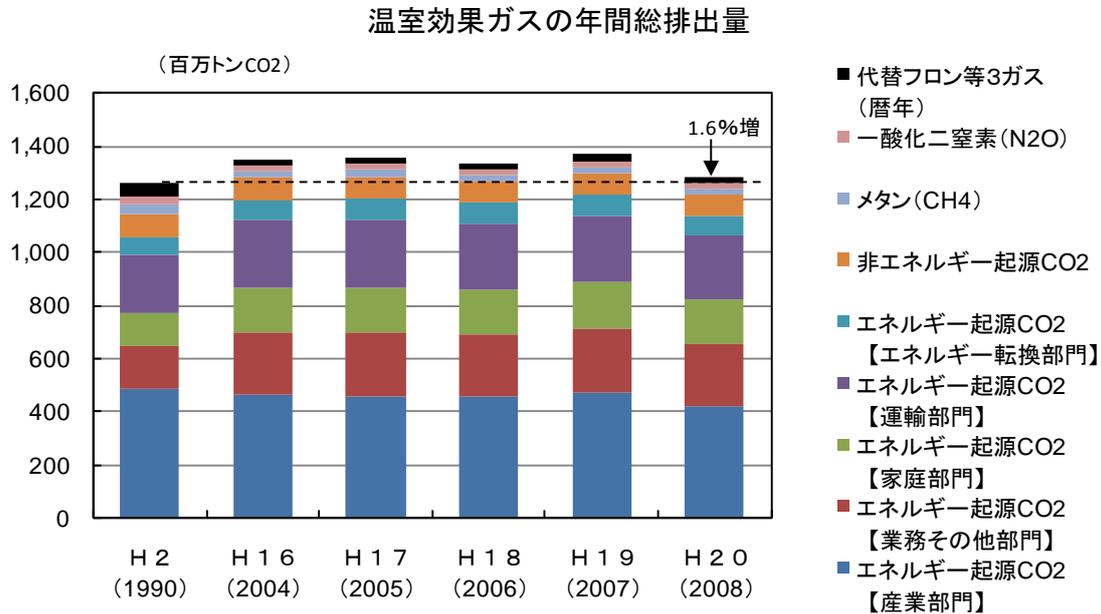


## ① 地球温暖化問題に対する取組

**概況** ○ 我が国の温室効果ガスの年間総排出量（平成20年度（2008年度））は、基準年（平成2年度（1990年度））の総排出量を1.6%上回る。



### 今後の政策に向けた主な提言 ( ) : 第2回点検後フォローアップ)

#### 重点調査事項①: 京都議定書の6%削減約束の確実な達成のための取組

- 京都議定書の削減約束を達成するため、今後も、気を緩めることなく各種対策を着実に実施していくべき。
- 京都メカニズムについては、引き続き、補足性の原則を踏まえつつクレジット取得を進めるべき。

#### 重点調査事項②: 温室効果ガスの濃度の安定化に向けた中長期的継続的な排出削減等のための取組

- 地球温暖化対策のための税等の基本的施策について、経済活動や国民生活に及ぼす効果及び影響について考慮しつつ、総合的かつ計画的に検討し、内閣総理大臣のリーダーシップの下、必要な施策を積極的に講ずることにより、地球温暖化対策を推進すべき。
- コペンハーゲン合意を基礎として、すべての主要国が参加する公平かつ実効的な国際枠組みが構築され、意欲的な目標が合意されることが必要であり、リーダーシップを発揮すべき。

#### 重点調査事項③: 地球温暖化による避けられない影響への適応のための取組

- 住民等の多様な主体による参加型の温暖化影響モニタリング手法や温暖化影響可視化手法を開発すべき。
- 地球温暖化の影響に対し脆弱であるアジア太平洋地域の途上国において、モニタリング・影響評価を行い、影響に適応するために関係各国との連携によるネットワークを構築すべき。